第３回公園墓地指定管理者選考委員会　議事録（要旨）

Ⅰ　開催日時　　令和８年 10 月 28 日（水）13 時 30 分～15 時

Ⅱ　開催場所　　横須賀市役所２号館４階　建設部会議室

Ⅲ　出席状況　　委員４人
　浦田委員長、島﨑委員、鈴木委員、飯森委員、高田委員
事務局２人
　建設部公園緑地課　大場、三浦、佐和

Ⅳ　公開・非公開の状況　　公開　（傍聴者　１名）

Ⅴ　会議次第
１　開会
２　申請団体の評価
　【横須賀公園墓地管理グループ】
３　採点
４　採点結果発表
５　選考団体決定
６　閉会

Ⅵ　会議の成立
会議に先立ち、事務局から当選考委員会は委員５人全員が出席しており、指定管理者選考委員会等条例に規定された定足数を満たしており、会議は成立している旨、報告した。

Ⅶ　申請団体の評価について
１　事務局から評価方法について説明
選考委員が公園墓地指定管理者選考採点表に基づき提案評価の採点を行っていただく。各委員 190 点満点で、委員５名で計 950 点となり、申請団体の総得点は事務局側で採点する基礎項目評価 150 点満点との合計 1,100 点が最高となることを説明。

２　選考委員による意見交換（評価コメント）
選考委員全員に申請団体の提案内容に係る評価コメントをいただいた。
評価コメントは次のとおり。

【横須賀公園墓地管理グループ】
〇選考基準　提案評価

委員発言
・　評価項目「（１）法令遵守」について、個人情報の保護や情報公開をどのように運用するのか、具体的に示されているので、信頼できると感じた。

・　評価項目「（２）施設管理　ア」について、20 年にわたる実績があり、地元企業との共同体による安定した運営が期待できる。長年、町内の役員として地域で現場を見てきたが、維持管理の質は大きく向上している。
・　評価項目「（７）人員体制」について、安定した地域貢献につながる人員体制になっている点が良い。
・　評価項目「（10）墓園管理」について、事務処理の体制が整っていて、業務を的確に進める力があると思う。
・　評価項目「（12）利用者利便に資する提案」について、墓参者と公園利用者の双方が、気持ちよく過ごせるようなサービスが具体的に示されている。

委員発言
・　評価項目「（2）施設管理　イ」について、問題を早期に発見し早めに対応することは、費用の節減にもつながると思う。また、DX を活用することで、人件費を抑えながら市民サービスの向上につなげることを期待する。
・　評価項目「（3）利用者への配慮」については、PDCA のマネジメントサイクルを意識した仕組みづくりがされている点に、全国各地で同様の事業を行っている事業者ならではの強みを感じる。この仕組みが実際に機能することを期待したい。
・　評価項目「（5）障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮」については、障害のある方を直接雇用するのは難しいとのことだが、障害福祉サービス事業者と連携し、障害のある方の社会参加の機会を設ける取り組みは評価できる。
・　評価項目「(6) 地域貢献」について、地元での雇用創出を期待する。
・　評価項目「（9）繁忙期対策」について、DX の活用に期待する。

委員発言
・　評価項目「(4) リスクへの対応」について、業務上の事故ゼロを目指す提案に加え、自然災害も含め、利用者への対策や対応が的確に提案されていると思う。
・　評価項目「(6) 地域貢献」について、地元人材の雇用や市内企業への発注を通じて、地域経済に貢献することが提案されている。また、隣接地域の住民との交流や、教育施設との連携も盛り込まれている。
・　評価項目「(8) 園内維持管理及び施設・設備の保守管理・修繕」について、除草に関する苦情ゼロを目指し、具体的な作業が提案されている点を評価する。一方で、ケヤキ並木の巨木化への対応は提案されておらず、育ち過ぎた外縁部の樹木を伐採する計画についても、少し分かりにくい。
・　評価項目「(9) 繁忙期対策」について、お盆やお彼岸に人員体制を強化し、現地対応や環境整備を行うという、的確な提案があると思う。情報発信については、SNS の活用も検討してほしい。
・　評価項目「(11) 管理料の納付指導」について、未納の背景を理解したうえでの指導方針や、看板を活用した対応が提案されており、円滑な納付につながることを期待する。
・　評価項目「(13) 指定管理料」について、コスト削減に取り組むことは提案されているが、その成果を指定管理料に反映する内容にはなっていないと感じた。
・　全体として、今回の提案は、他都市での豊富な管理実績に裏打ちされ、安定感のある内容であったと感じた。利用サービスの更なる向上に期待したい。

委員発言

- 評価項目「(1) 法令遵守」について、グループ企業の倫理規程に基づくコンプライアンス推進体制が明確に示されていると思う。
- 評価項目「(2) 施設管理イ」について、DX を活用した 24 時間対応のチャットボット導入は、利用者の利便性を高める優れた提案だと感じた。これによる経費削減にも期待したい。
- 評価項目「(3) 利用者への配慮」について、接遇研修から苦情対応のデータベース化、再発防止策の共有まで、体系的な対応の流れが構築されていると思う。
- 評価項目「(5) 障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮」について、代表団体の障害者法定雇用率は未達だが、職場環境の整備には積極的に取り組んでいると言える。
- 評価項目「 (10) 墓園管理」について、チャットボットの導入で利便性を高めるとともに、適切な運営につなげる提案がされている
- 評価項目「 (12) 利用者利便に資する提案」について、ユニバーサルサービスの提供や、DX による利便性の向上を意識したサービスが具体的に示されている。

委員発言

- 評価項目「(2) 施設管理ア」について、これまでの業務実績を踏まえた、安定感のある管理方針が示されている。また、施設の状況などに応じた柔軟な運営も期待できる。
- 評価項目「(4) リスクへの対応」について、事故ゼロを目指し、墓地特有のリスクを含め、さまざまなリスクを想定した未然防止策が提案されている。
- 評価項目「(7) 人員体制」について、専門人材を配置するとともに、業務量に応じて柔軟に対応できる体制が整えられている。また、接遇などの基本的な研修から、墓地に関する専門的な研修まで、充実した人材育成プログラムが示されている。
- 評価項目「(8) 園内維持管理及び施設・設備の保守管理・修繕」について、除草に関する苦情ゼロを目指した墓参環境の確保や、巡回・点検を通じたケヤキ並木の保全、林縁部の維持管理などが提案されている。施設や設備についても、長寿命化に配慮した保守・点検の考え方が示されている。
- 評価項目「(11) 管理料の納付指導」について、一人ひとりの事情に配慮した、誠意ある納付指導が提案されている。
- 評価項目「(13) 指定管理料」について、業務の効率化や予防保全型の管理などを通じて、経費の効率化が期待できる。

Ⅷ 採点

選考委員による意見交換後、公園墓地指定管理者選考採点表により申請１団体の採点を行った。

Ⅸ 採点結果発表

事務局が採点結果を集計し、選考委員全員に集計結果に誤りがないか確認していただいた後、採点結果集計表をディスプレイに表示するとともに結果発表を行った。

発表を行う前に、委員及び傍聴者に、選考に当たっては最低基準点を設けており、最低基準点に満たない場合選考できない旨、また、最低基準点について、次のとおり説明した。

・基礎項目評価の合計点が 65 点以上であること。
・提案評価(1)法令遵守から(4)リスクへの対応の各項目の選考委員全員の合計点が５点以上であること。
・総得点が満点の 60%以上であること。

当募集においては、基礎項目評価点 150 点及び委員５名分の提案評価点 950 点の総計 1,100 点満点のうち、660 点以上が 60%以上。

採点結果は、次のとおり。

公園墓地指定管理者選考　採点集計表

（単位:点）

区分		評価項目	配点	横須賀公園墓地管理グループ
1		基礎項目	150点満点	132.5
2	(1)	法令遵守	50点満点 (10点×5名)	35
	(2)	施設管理(ア)	50点満点 (10点×5名)	45
		施設管理(イ)	50点満点 (10点×5名)	40
	(3)	利用者への配慮	50点満点 (10点×5名)	50
	(4)	リスクへの対応	50点満点 (10点×5名)	45
	(5)	障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	50点満点 (10点×5名)	20
	(6)	地域貢献	50点満点 (10点×5名)	40
	(7)	人員体制	50点満点 (10点×5名)	45
	(8)	園内維持管理及び施設･設備の保守管理･修繕	100点満点 (20点×5名)	80
	(9)	繁忙期対策	100点満点 (20点×5名)	90
	(10)	墓園管理	100点満点 (20点×5名)	90
	(11)	管理料の納付指導	100点満点 (20点×5名)	70
	(12)	利用者利便に資する提案	100点満点 (20点×5名)	70
	(13)	指定管理料	50点満点 (10点×5名)	25
合　計			**1,100点満点**	**877.5**
順　位				**1位**

X　選考団体決定

採点結果発表後、委員長から基準点を満たした申請団体(１団体)を指定管理者に選考することについて委員全員に諮ったところ、委員全員異議なく同意したため、当選考委員会として横須賀公園墓地管理グループを指定管理者として選考した。

XI　今後の予定について

当選定委員会で選考した内容を基に、市長が指定管理者候補者を決定し、次回市議会定例会に指定管理者指定の議案を提出する。議決を得た後は、市と指定管理者の間で協定書の締結などを行い、令和９年４月１日から新たな指定管理者による施設管理が行われることになる。

（以上）